

入札に付する工事概要					企業要件			技術要件		入札事務に関する事項							その他						
工事名	工事場所	工事概要	工期	予定価格	入札方式		業種	ランク	地域要件	企業実績	技術者の資格	入札手段	申請書提出期間	入札書提出時の添付書類(各様式の添付資料を含む。)	事前条件確認通知日(予定)	事前条件確認において競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明提出期限(予定)	質問受付期間	開札日時	開札場所	落札決定日(予定)	事後条件確認において競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明提出期限(予定)	最低制限価格対象案件	質問提出先
					契約後VE	事後審査方式																	
川崎白木線舗装工事(その1)	亀山市両尾町地内	【舗装工事】 ・道路土工 機械掘削V= 500 m3 ・撤去工 舗装版取壊A= 1,550 m2 ・舗装工 不陸修正工A= 1,550 m2 下層路盤工A= 1,550 m2 上層路盤工A= 1,550 m2 基層工A= 1,550 m2 表層工A= 1,550 m2 アスカーブル= 13 m ・区画線工 区画線工N= 1 式 ・交通安全施設工 樹脂系すべり止め舗装工A= 121 m2 道路鋸設置N= 9 個	契約締結日から110日間	事前公表は行わない。	—	○	ほ装工事	次に掲げる企業要件のいずれかを満たしている者であること。 (ア) 亀山市に本店を有する者は、三重県経営事項評価・総合点(ほ装工事)が、830点以上であること。 (イ) 亀山市に支店又は営業所及び四日市市、鈴鹿市又は津市に本店を有する者は三重県経営事項評価・総合点(ほ装工事)が、900点以上であること。 (ウ) 四日市市、鈴鹿市又は津市に、支店又は営業所を有する者は三重県経営事項評価・総合点(ほ装工事)が、1,100点以上であること。	亀山市、四日市市、鈴鹿市又は津市に、本店、支店又は営業所を有すること。	—	契約時に建設業法第26条及び同法施行令第27条の規定による主任技術者及び監理技術者として、次の(ア)、(イ)又は(ウ)に該当する者を配置できる者 (ア)建設業法による技術検定の1級又は2級に合格した者(建設業法施行規則(昭和24年省令第14号)第7条の3に規定された者) (イ)技術士法(昭和32年法律第124号)による2次試験に合格した者(建設業法施行規則第7条の3に規定された者) (ウ)建設業法第15条2号ハの規定により国土交通大臣が同条2号のイと同等以上の能力を有するものと認定した者(平成元年建設省告示128号に規定された者) 監理技術者にあつては、監理技術資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。 参加資格確認申請書提出日において、入札に参加しようとする者と継続して3月以上の雇用関係にあること。	郵便入札(一般書留又は簡易書留)又は持参	平成29年5月15日(月)から平成29年5月22日(月)まで	配置予定の主任技術者等の資格がわかるもの 本工事に係る工事費内訳書 入札保証金を納入した場合は納入したことを証明できるもの	平成29年5月24日(水)	平成29年5月26日(金)	平成29年5月15日(月)から平成29年5月25日(木)まで	平成29年6月2日(金)午前9時	亀山市職員会館2階 会議室	平成29年6月5日(月)	平成29年6月8日(木)	—	財務部契約管財室(連絡先下記参照)

(注意事項)
 「入札に付する工事概要」
 入札方式の契約後VEに○がある場合は、契約後VE方式の工事です。
 入札方式の事後審査方式に○がある場合は、事後審査方式の工事です。
 予定価格については事前公表はいたしません。

「競争参加資格に関する事項」
 技術要件(技術者要件)における監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。

「入札手段に関する事項」
 郵便による入札書の送付方法は、一般書留又は簡易書留のいずれかにより、平成29年6月1日(木)を配達指定日とした上で、亀山市本丸町577番地 亀山市長(財務部契約管財室)宛に送付してください。
 入札書の到達期日は平成29年6月1日(木)とします。なお、郵送に要する費用は入札参加者の負担とします。
 持参による場合は、平成29年5月30日(火)までに、亀山市役所 西庁舎3階 財務部契約管財室へ提出してください。

「その他」
 最低制限価格設定案件に○がある場合は、亀山市契約規則第8条で規定する最低制限価格を設定している工事です。